

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	市県民税賦課課税対象者マスター	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課徴収事務のために利用する。	
記録項目	1 対象者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号）2 世帯状況、3 所得状況、4 課税状況、5 公的扶助、6 障害	
記録範囲	1 月 1 日現在、市内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人（日本年金機構、国税庁、他の市区町村）、民間団体・私人（昨年度、給与の支払をした者）、その他（国家公務員共済組合、地方公務員共済組合）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民保健課、福祉事務所、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人（他の市町村、各都道府県、日本年金機構、国税庁）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課	
	（所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 4 月 1 日

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	市県民税申告書	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課徴収事務のために利用する。	
記録項目	1 対象者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号） 2 世帯状況、3 所得状況	
記録範囲	1月1日現在、市内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	障害の有無、生活保護の受給	
記録情報の経常的提供先	本人、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人（国税庁、各都道府県、他市区町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課	
	（所在地）静岡県下田市東本郷一丁目5番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年4月1日

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課課税対象者マスター	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課徴収事務のために利用する。	
記録項目	1 対象者情報（宛名コード、カナ氏名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号）、2 車両情報、3 課税状況、4 障害	
記録範囲	1 月 1 日現在、市内に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人（静岡運輸支局、他の市区町村）、その他（軽自動車検査協会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	障害の有無	
記録情報の経常的提供先	国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人（各都道府県、公安委員会、他の市区町村）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課	
	（所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 4 月 1 日